

会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成30年度第1回相模原市市民協働推進審議会				
事務局 (担当課)		市民協働推進課 電話042-769-9225(直通)				
開催日時		平成30年9月5日(水) 午後2時20分～4時10分				
開催場所		相模原市役所 本館2階 第1特別会議室				
出席者	委員	12人(別紙のとおり)				
	その他	0人				
	事務局	7人(市民局次長、他6人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 委員紹介 2 会長及び副会長の選任 3 諮問(次期市民協働推進基本計画について) (協働事業提案制度の審査について) 4 議事 (1) 部会委員の選出について (2) 次期市民協働推進基本計画の策定に向けた検討体制等について (3) 市民協働推進基本計画の進行管理及び計画全体の評価について 5 その他				

委員委嘱式に続いて、第 1 回会議が開催された。

主な内容は次のとおり。(は委員の発言、 は事務局の発言)

1 委員紹介

協働に関わる経歴、審議会に期待すること等について自己紹介を行った。

2 会長及び副会長の選任

審議会規則第 3 条第 2 項の規定により、委員の互選による会長及び副会長の選任が行われた。その結果、会長に牛山委員、副会長に坂本委員が選任された。

3 議題

(1) 部会委員の選出について

市民協働推進審議会規則第 7 条に基づき、諮問事項に対応して、市民協働推進基本計画策定作業部会員及び協働事業提案制度事業審査作業部会員の構成について提案を行い、承認された。

(2) 次期市民協働推進基本計画の策定に向けた検討体制等について

事務局より資料に基づき説明を行い、承認された。

(3) 市民協働推進基本計画の進行管理及び計画全体の評価について

事務局より資料に基づき説明を行い、審議会評価についての意見を聴取した。

主な意見等は、以下のとおり。

【主な意見等】

= 基本施策 1 について =

「区によってはインスタグラムを開設」とあり、緑区のみ実績欄に記載があるが、全ての区で実施している様子である。

確認する。

様々な方法で情報発信が行われているが、成果につながっていないのでは。効果があれば、計画全体の成果指標に掲げている地域活動や市民活動の参加率につながっていくと思う。きちんと評価ができるような取組をした方がよい。

活動の参加率が下がっている傾向は、現実にも感じる。高齢者になったら時間があるからいろいろやりましようという話はよく聞くが、実際には 65 歳だと地域では若手であり、体力もあるため、労働などお金を稼げるような取組に移行しがちで、市民活動団体の多くは、後継者不足で苦労している。同じ内容の講座を企

画しても受講者は少しずつ減ってきており、この傾向は、あまり軽視しない方がよいと感じる。

シニア世代は増えていても、まだ働いている人も多く、参加は増えていない。自治会も役員をやりたくないから辞めるという人もいる。活動参加率の数値が下がっていることのよし悪しでなく、事実としてしっかり把握して対応を考えることが大切である。

行政の評価と同じように「A」としてよい。一方、協働に対する認知度の低さや、シニアの参加が思うように伸びていないことについては、コメントで言及したい。

= 基本施策2 について =

「協働コーディネーターの認定・派遣」事業で、地域づくり大学修了者にコーディネーターズサークルに登録いただき、人材育成に取り組んでいるが、対象者があまり活動していない印象である。自発的に動くのを待っているのではなく、行政側から何らかの活動ができるようなテーマを与えたり、積極的に環境を整えた方がよいのではないか。人数が増えてきていることは成果と思う。

実際に受講した経験から、コースや講座の内容紹介をもっと具体的にした方がよい。「相模原を知ろう、学ぼう」講座で、藤野に行ったり、別講座で新戸の芝ざくら保存の取組の現場を訪ね、活動者から直接苦労話を聞く機会があるが、パンフレットにはそこまで載っておらず、実際に参加して初めて良さに気付く。パンフレット完成時期には決定しておらず、掲載が間に合わないのかもしれないが、可能なら具体的に周知ができるとよい。受講者は意欲をたくさん持っているため、市が実施している協働の取組などを知ってもらった方がよい。一方、相模原に引っ越してきた等で「相模原のことを学びたい」と受講する人も結構いるが、一般論の内容になっているコースもあるため、その点を改善していくとよい。

体験された上での意見で貴重である。以前から地域づくり大学のカリキュラムについては、非常に難しいと感じていたが、最初から、現場をきちんと見学するようにし、活動団体がどんなことに困っているか等、直に知る機会を増やした方がよい。もう1つは、修了する段階でプレゼンテーションを行う機会を市内の団体に与え、修了者に対し活動を案内・勧誘してはどうか。高齢化や後継者不足等で疲弊している団体は多いが、そういった所に新しい方が加わり、単に後を引き継ぐのではなく、その方なりの新しい知識を入れてテーマに進んでいくチャンスとなるよう、具体的な機会を作れるとよい。

数年前に講師として関わった際、受講者は非常に熱心で、修了後に何か地域でプロジェクトを立ち上げたいとする構想を具体的に持っていた方もいたが、どこの地域でやればよいのか、自分たちがどこまで手をかけるのかといった、具体化のところでもうひと押しとなる「つなぎ」がないと、実際に活動に進むのは難しい。

せっかくのやる気をそのままにして、数か月経って意欲が下がってしまうのは非常にもったいない。仕組みとしてマッチングするような機会があると、講座が生きてくる。

地域づくり大学事業は、現計画を検討した際の計画策定作業部会で発案されたもので、当初からいろいろ意見をいただいたが、活動につなげることに課題がありそうである。受講者数は増えてきているものの、まだ定員に達していないことや、担い手の発掘につながっていない点で、行政は「B」評価としており、課題がまだあるという点で、審議会としても評価は「B」とする。

= 基本施策3について =

自身の在住地区でも、学習支援センターを立ち上げ、小学生4人から応募があり、先日実施されたが、これも補助金で実現したものである。活動を徐々に広めている点では努力している。施策1や2にも関係するが、定員に達しない、参加数が少ないのは、イベントが多すぎて分散してしまっていることも要因として考えられるが、全体としては参加が増えているのではないか。あらゆる団体・グループが似たようなことをやっているため、内容や対象が同じものについては統合していけるとよい。市社会福祉協議会の配食サービスの配達職員で80代以上の人が何人もいる。働く場ができれば高齢でも働く方はおり、逆にイベント等の参加は減る。必ずしも数字を増やせばよいというものではなく、世の中の流れがどうなっているか留意する必要がある。定員など、目標の数字に達していないから「B」とするのではなく、学んだ内容がよかったなら「A」とするなど、目標を変えた方がよい。「A」ではないかもしれないが、「B」の上の方ではと思う。地域活性化事業交付金は、もともとは地域を盛り上げていくためのお金で、事業を実施する場合は3年間で形にすることを目指し、3年過ぎて継続する場合は半額までと決まっているが、そういう形を目指しているのとは別に、行事を継続するといった趣旨違いになっているものが結構あるように思う。この機会にもう一度、原点復帰する形とし、優先してよい事業として、用途もある程度明示するなど工夫をしていく方が、より生きてくると思う。

在住地区では、青色灯をつけた軽自動車を「青パト」として、地域の安全維持のための見回り活動を行っており、年数は少ないものの、1週間に3～5日と高い頻度で自主的にパトロールを行っていたため、実施実績5年以上が条件の日本財団へ車の補助を申請した。ヒアリングの結果、本当に実績がよい点が評価され、特別にパトカーの補助を受けられることになったことがある。地域活性化事業交付金は、地域の活性化のために非常に役立っており、事業実施が最大で3年間だが、4年目も本当に事業実施が必要なら、10%減で交付してもらえることになっており、今後も継続していただきたい。自治会加入については、不動産協会や

宅建業界、青年会議所、PTA、公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアムなどで構成される「自治会加入促進協議会」が先日開催され、マンション居住者や学生の加入が少ないことが話にあがった。加入率を上げていくには、入居時に加入を条件にしたり、市全体でマンションやアパートの自治会費を統一するなど、対策を検討する必要がある。

地域活性化事業交付金事業は22地区で実施していると思うが、よい取組を他地区に勧めていくのはどうか。

事業をまとめた報告書を作成し、市ホームページで公開している。

昨年度の実績の中では、次の世代づくりのために交付金を使う取組がいくつかの地区で出てきていた。また、地区で使い切れなかった交付金を他地区へ回すなど、有効に活用しており、非常によいことと思う。「Bプラス」の評価としたい。

財政的な支援を含めながら一緒にやっっていこうとするものは、ここにあるものが全てではないのでは。例えば市社会福祉協議会で、子どもの支援のために費用を出してくれている制度が複数ある。様々なかたちでいろいろな活動が行われて、協働の社会づくりに結び付いていくということであれば、もう少し周辺の情報や制度をこの計画に加えてもよいのではないか。

今はこの計画内の施策についての評価だが、意見はもっともであり、評価欄にはそういった点も含めて総合的な評価としたい。

Bプラスでも、との意見もあったが、評価は「B」とする。

= 基本施策4について =

地域にいろいろな課題があり、課題を解決する場として、地域の連携の拠点となっていくのが、公民館の役割の一つと思っている。「それぞれの施設の特性を生かした複合的な連携を目指し」というところで、現時点では、評価は「B」で妥当である。

市民活動サポートセンターは市内に1箇所しかない。一方で公民館は複数ある。地域課題の解決を目指していく際、社会教育とは切り離して、公民館に窓口になってもらい、活動をする人等をつなげてもらえるだけでも活性化につながるのではないかと考えている。

公民館や各団体も構成員に入っているので、まちづくり会議の場で提案をすれば解決していけるのではないか。市で解決するものと、地域で解決できるものとあるが、この案件は、地域で解決していくものと思う。

会議に出さなくても、日常的につながる方法として申し上げた。地域の中での連携だけではなく、他の地域とのつながりも作れていくところがポイントで、市に頼むのではなく、民間同士、お互いが協力し合う関係があってもよいのではと想定の発言で、趣旨は少し異なる。

拠点として複数あるとよいが、市民活動サポートセンターは1箇所しかない。相談業務を2箇所で実施するなど、努力はしている。

活動の拠点の広がりについては、将来的な課題として検討が必要だが、その点も含めて、評価は「B」とする。

= 基本施策5 について =

協働事業の実績の数値を見ると、確かに提案数は増えていて問題ないように見えるが、もっと重要な課題があるのに、なぜ協働提案として出てこないのかと思う。特に行政提案が出てきていない。過去はもう少し件数があったようである。また、市民提案型の案件に関しても、地域の課題を解決したいと提案されているものと思うが、緑区の案件が多く、中央区は出てこないなど偏りがあり、コメントについては一考を要する。様々な団体間の交流などは行われており、全体として評価をすぐに「B」とするものではないが、協働事業提案制度のあり方については、もっと検討が必要と思う。

今年度は、まちづくり懇談会を開催しない地区が二つある。極端に言えば、テーマとして提案する課題がなく、提案内容を考えることが大変なため、懇談会を実施しないということのようである。よく言えば、それだけ地区の要望に対し、市が対応してくれているということか。緑区は、合併で一緒になったことで課題が多いことから、提案件数も多いのではと考えられる。

地域の課題で中央区の方が深刻なこともたくさんあると思うが、NPO法人や市民団体の方々に、協働提案として出す流れが浸透していないのではないかと。

地域でやっている事業と、協働事業提案として全市でやっているものとは違いがあり、どんなふうに関連しているのかは、以前から課題である。本市だけではなく、地元で進めている方がやりやすく手を挙げやすいが、協働事業提案としては出しにくく、提案がされないといったこともあるかもしれず、どうなっているのか実態を把握して、協働事業提案、ひいては行政提案を増やしていくよう努めていくものと思う。直ちに「B」とするものではないが、コメントにはその点に触れたうえでの「A」評価とする。

= 基本施策6 について =

今年度、まちづくり懇談会を実施しない地区に住んでいる。今年度実施しないとしたのは、今までやりとりしてきたことが、なかなか成果に結びつけられなかった反省による。単に話し合いをしても難しく、準備が大変な割には成果が上がらないため、やりたいことや聞きたいことが出てきた都度、相談をしたり、個別に市の担当職員をまちづくり会議の場に呼んで議論を行うなどして解決策を見出し、それをまた次の懇談会の場に結び付けていければもっとよくなるのでは、と

の趣旨であり、問題がないから実施しないということではない。

在住の地区で交番ができたが、10年前にまちづくり会議の場で要望・申請していたものを市側が覚えていて実現したものである。財政的な問題があるため、すぐには難しいとしても、必要に応じて順番に実施されていくため、前もって要望を伝えておくことが大事である。

区民会議が何をやっているのかがよく分からない。情報発信をしても受け取る側がきちんと受け取るかどうかは課題と思う。

南区は、区民会議も順調に行われているようである。

これらの意見を入れて、評価は「A」とする。

4 その他

事務局より、協働事業提案制度の概略及び今年度の状況についての説明を行った後、協働マニュアルの作成状況等について報告を行った。

また、次回の日程を11月中旬から12月上旬に行うこととし、後日改めて調整するものとした。

閉 会

全ての審議が終了し、閉会した。

以 上

相模原市市民協働推進審議会 委員名簿

(平成30年9月5日開催)

	氏名	現職	備考	出欠
1	石川 壽々子	社会福祉法人 相模原市社会福祉協議会 理事		出席
2	和泉 広恵	日本女子大学 人間社会学部准教授		欠席
3	市川 雄士	公益社団法人 相模原青年会議所 副理事長		出席
4	牛山 久仁彦	明治大学 政治経済学部教授	会長	出席
5	桐戸 初生	相模原市公民館連絡協議会 副会長		出席
6	倉澤 良明	公募委員		出席
7	坂本 堯則	相模原市自治会連合会 会長	副会長	出席
8	瀬川 晴三	公募委員		出席
9	中村 律子	法政大学 現代福祉学部教授		欠席
10	西本 敬	特定非営利活動法人 さがみはら市民会議 代表理事		出席
11	畠山 昇	特定非営利活動法人 市民フォーラムさがみはら 代表理事		出席
12	原 裕子	相模原市民生委員児童委員協議会 会長		欠席
13	本間 セツ	相模原商工会議所 女性会会長		出席
14	妻鹿 ふみ子	東海大学 健康学部教授		出席
15	米山 敦子	特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら 副代表理事		出席